

令和8年8月

安方町会ホームページ

回覧は
スマホで見よう!!



青森花火大会 R8 年 8 月 7 日



安方のあじさい R8 年 7~8 月

どんな人の、どんな悩みでも 相談します

よりそいホットライン（厚生労働省受託事業）0120-279-338 毎日24時間

死にたいくらいつらい 話してみませんか？

NPO 法人 あおもりいのちの電話相談電話 0172-33-7830 毎日12時～21時

DV、ストーカー、特殊詐欺、犯罪の相談

◎警察安全相談室(県警本部) 8:30～17:00 #9110又は017-735-911

◎各警察署は24時間年中対応 (青森警察署) 017-723-0110

[illegible]

熊の出没に注意しましょう！！

今年は熊の目撃情報が多数あり、八甲田山中に山菜採りに入った人が熊に襲われて死亡するなどの事故が多発しております。

このような事故を防ぐためにも次のことに気をつけましょう！

- 1 事故発生現場付近には絶対に近づかない
- 2 1人で山に入らない
- 3 熊スプレー等の装備を身につける

以上のことを守り、山には近づかないようにすることで、熊の人的被害を減らしましょう。



クマに要注意！！

【クマに出会わないために】

- ・出没情報をインターネットなどで確認する。
- ・複数で行動する。
- ・鈴やラジオなどで音を出しながら歩く。

【クマに出会ってしまったら】

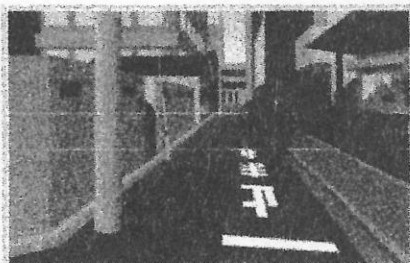
- ・大声を出したり、急な動きをしない。
- ・背中を見せず、クマを見ながら、ゆっくり逃げる。
- ・子グマでも近づかない。

青森県警察本部

生活道路における自動車の 法定速度が引き下げられます！！

令和8年9月1日から、主に地域住民の日常生活に利用されるような、中央線などがない道路の法定速度が30キロメートル毎時になります。

以下のような道路における自動車の法定速度が30km/hになります



飲酒運転はやめよう！

道路交通法の一部が改正され、令和8年7月21日から「血液1mlにつき1.0g以上又は呼気1ℓにつき0.5mg以上のアルコールを身体に保有する状態」で自動車を運転した場合は「酒酔い運転」として処罰されることになりました。

飲酒運転は、重大な交通事故を引き起こす可能性が極めて高い危険な犯罪です。

飲酒運転には厳しい処分が！

酒酔い運転

●血液1ℓにつき1.0g以上又は呼気1ℓにつき0.5mg以上
●その際アルコールの検出により正常な運転ができないおそれがある状態

36点 欠格期間3年
免許取消し

酒気帯び運転

●呼気中アルコール濃度
0.25mg/ℓ以上0.5mg/ℓ未満

25点 欠格期間2年
免許取消し

●呼気中アルコール濃度
0.15mg/ℓ以上0.25mg/ℓ未満

13点 90日
免許停止

※ 前歴及びその他の累積点数がない場合
※ 欠格期間とは、運転免許を取り消された場合に、運転免許を受けることができない期間

5年以下の拘禁刑又は
100万円以下の罰金

3年以下の拘禁刑又は
50万円以下の罰金

『第 80 回国民スポーツ大会』『第 25 回全国障害者スポーツ大会』 開催に伴う交通混雑への御理解・御協力のお願い

令和 8 年 9 月から 10 月まで開催される第 80 回国民スポーツ大会（青の煌めきあおもり国スポ）及び第 25 回全国障害者スポーツ大会（青の煌めきあおもり障スポ）に伴い、各競技会場等の周辺道路の交通混雑が予想されます。

下記の「トライアスロン競技会」につきましては、大会当日、競技コースにあたる周辺町会（安方町会）において、別紙のとおり交通規制を実施いたします。

競技会場の周辺にお住まいの皆様には、期間中、通行やお出かけの際に御不便をおかけいたしますが、安全かつ円滑な大会運営のため、御理解・御協力くださるようお願い申し上げます。

○第 80 回国民スポーツ大会

競技会場	開催期間（公式練習日含む）	競技名
青森市特設トライアスロン会場（青森港国際クルーズターミナル周辺）	9/12（土）～ 9/13（日）	トライアスロン

〒038-8505 青森市柳川二丁目 1 番 1 号
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ青森市実行委員会
（事務局：青森市経済部国スポ・障スポ総務課内）担当：片谷・大柳
TEL：017-761-4169 FAX：017-761-4182



交通規制

ご協力のお願い

規制
時間

6:30～16:00頃

※通行禁止の時間帯は全線駐停車禁止となります

ご注意

- 青森港国際クルーズターミナル周辺は交通規制（通行止め）を実施いたします。
- 競技の状況によっては、交通規制等が変更される場合もあります。
- 当日、交差点には誘導警備員を配置しますので、その案内に従って迂回をお願いします。
- コース沿道や周辺での無許可のドローン等（小型無人機）の飛行は禁止します。



古川市民センター開設30周年 古川小学校創立100周年

古川市民センター まつり

令和8年(2026)

9/26_土・27_日

●10時～15時まで

開設30周年記念

抽選会

9/27(日)
芸能発表終了後



芸能発表

9/27(日) ●10時開始
◇体育館

〈参加サークル〉

カラオケひまわり (カラオケ)

コスモス会 (カラオケ)

懐メロを唄ぶ会 (カラオケ)

太極拳ひまわり (太極拳)

大正琴和の会 (大正琴)



中央旭町千鳥会 (踊り)

虹の会 (踊り)

古川リズムクラブ (レクダンス)

葉踊会 (踊り)



〈特別ゲスト〉

SHINOベリーダンス (ベリーダンス)

青森市消防第二分団 (まとい)

ねぶた囃子 (古川小学校・児童有志)



作品展示

9/26(土) ◇1階
27(日)

〈参加サークル〉

絵手紙サークル「彩星会」

実用書道同好会

ペーパークラフト

リフォーム仲間

さわる絵本展



体験コーナー



9/26(土)

★ 茶道 1階和室 (茶道クラブ)

★ 投扇興 1階和室 (青森投扇興の会)

誰でも手軽に楽しめる

★ 切り絵 3階会議室 (あしゅまるひろば)



古小まつり

9/26(土) ●10時30分～14時

ランチタイム

9/26(土) キッチンカーが
古川小まで やってくる!

売り切れ
次第終了



まつり食堂

ぜひ
前売で
お願いします

9/27(日)

11時～14時

場所: 1階正面玄関・和室

〈メニュー例〉豚汁、そば、焼きそば、
おにぎり など

前売食券 発売!

●期間/令和8年8月1日～9月4日迄
●場所/当センター事務局

※体育館での食事は禁止されています。
調理・販売/古川市民センター協力会

当日販売は
少ないよ

古川市民センターまつり ご協賛募集中!

●まつり運営のため、町会、サークル、個人、企業からのご協賛を募っています。ご協力をお願い致します。

■協賛金/一口 1,000円～ (何口でもOKです)

■抽選会の景品の協賛 (企業の商品や新品物)

※お問い合わせ (当センター事務局 TEL 776-8082)

『まつり食堂』

9月27日(日曜日) メニュー一覧

	品 名	価格 (税込)	備 考
①	そば	¥400	前売りあり
②	とん汁	¥300	
③	焼きそば	¥350	
④	おにぎり(さけ)	¥150	
⑤	おにぎり(ツナマヨ)	¥150	
⑥	おにぎり(明太子)	¥150	
⑦	助六	¥350	
⑧	焼き鳥(6本)	¥500	
⑨	串だんご(あんこ)	¥200	
⑩	串だんご(しょうゆ)	¥200	
⑪	ミスタードーナツ5個+お茶1本	¥1,000	
⑫	ペットボトル緑茶	¥150	

※コーヒーは、当日売りです。

前売り販売期間 8月1日～9月4日
9時～17時

販売場所 古川市民センター1階事務室

※前売券の返金はありません。

不用品のご寄付を お願い致します。

古小まつり【9/26(土)】でフリーマーケットを開催いたしますが、販売する商品が不足しています。ご自宅に不用品がありましたら、ぜひご寄付下さい。子ども達の為の100周年事業やPTA費用として使わせていただきます。ご協力をお願いします。



●募集期間 9月18日(金)まで

●受付場所①学校→児童玄関ホール回収コーナーにお持ち下さい。
(平日のみ18:00まで)

●受付場所②古川市民センター→1階事務室

できるだけ未使用、箱入りの物等をお願い致します。

☆学用品等 古小ジャージ スキー用品 筆記用具ほか学用品
(中古でかまいません)

☆食 器 ☆タオル類 ☆カバーリング用品

☆枕カバー、ふとんカバー、タオルケット 等

☆衣 類……未使用のもの。(できればサイズ明記)

☆食 品……インスタント食品(コーヒー、レトルトなど)、調味料等
※食品は消費期限の確認をお願いします

☆日用品……せっけん、洗剤類、台所用品等

☆雑 貨……ぬいぐるみ(洗濯済のもの)、文具、おもちゃ、バッグ等

※書籍(本)等のご遠慮させていただきます

令和8年8月吉日

関係者各位

青森市立古川中学校

吹奏楽部後援会会長 小野 さやか

吹奏楽部顧問 青山 綾奈

福士 さくら

青森市立古川中学校吹奏楽部 「第40回定期演奏会」に係るご協力依頼について

盛夏の候、皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

本校吹奏楽部は、先日の吹奏楽コンクール青森県大会を終え、今後実施されるスーパーバンドフェスティバルや交通安全パレードなどの演奏に向け、毎日練習に励んでおります。これもひとえに皆様方の温かいご支援の賜物と感謝申し上げます。

さて、本校では、吹奏楽部の活動の成果を発表する場として、昨年度に引き続き、下記にあるとおり定期演奏会を開催することとなりました。本校の文化的な行事として節目となる第40回目の演奏会となりますが、何分にも楽器修理や楽譜準備に費用がかかるため、部活動を維持する費用が十分ではございません。そこで、皆様方にご協力をお願いしたいと考えております。

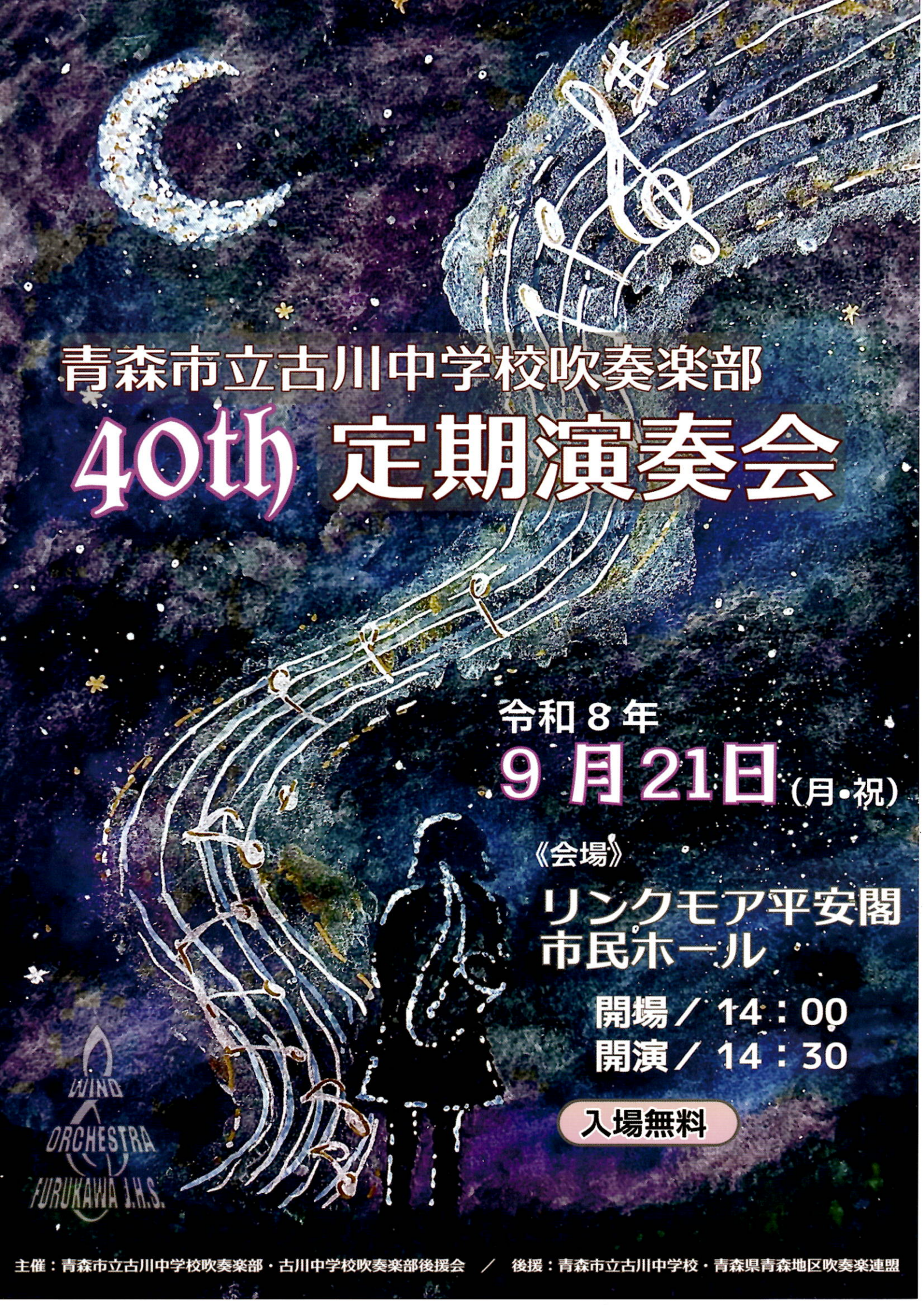
何とぞ、趣意をご理解頂き、ご援助を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 名 称 青森市立古川中学校吹奏楽部「第40回定期演奏会」
- 2 日 時 令和8年9月21日（月・祝） 開場14時00分 開演14時30分
- 3 会 場 リンクモア平安閣市民ホール
- 4 主 催 青森市立古川中学校吹奏楽部、古川中学校吹奏楽部後援会
- 5 入場料 無料

*ご協力依頼事項 寄付1口 1,000円～
※振り込み手数料でご迷惑をおかけしないよう、直接受け取らせていただきます。
学校または知り合いの後援会員へお渡しください。なお、演奏会当日、会場でお渡しいただいても構いません。

*問い合わせ 〒038-0013 青森市久須志2丁目9番1号
青森市立古川中学校内 職員室 Tel 017-776-4622
吹奏楽部顧問 青山綾奈、福士さくら



青森市立古川中学校吹奏楽部

40th 定期演奏会

令和 8 年

9 月 21 日 (月・祝)

《会場》

リンクモア平安閣
市民ホール

開場 / 14 : 00

開演 / 14 : 30

入場無料



30歳以上の国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者の皆さんへ

健康診査受診のご案内

◆健診内容は問診・身体計測・診察・血圧測定・血液検査・尿検査など **自己負担金 無料**

※健診項目以外の検査は有料となりますが、事前申込みにより同日受診できる場合があります。医療機関等により料金が異なりますので直接、医療機関等へお問合わせください。

申込方法 以下の個別健診、集団健診のいずれかを選択

青森市ホームページから
集団健診の予約ができます。

① **個別健診** 事前に指定医療機関へ直接申込み

指定医療機関
の情報

集団健診
の予約

② **集団健診** 青森県総合健診センター、各市民センター等

申込み先：青森市国保医療年金課

電話：017-773-0181・017-773-0182



※申込期限は希望日の2週間前まで。定員になり次第締め切ります。

○青森県総合健診センター日程【 健診当日の受付時間 8:30~9:30 】

10月	28日(水)	29日(木)				
11月	9日(月)	14日(土)	20日(金)	25日(水)	28日(土)	
12月	2日(水)	5日(土)	7日(月)	11日(金)	17日(木)	21日(月)

※令和9年1月以降の日程は広報あおもり、青森市ホームページでご確認ください。

○各市民センター等日程 ※下記の受付時間は、健診当日の受付時間となります。

月	日(曜日)	場所	受付時間	月	日(曜日)	場所	受付時間
9月	1日(火)	沖館市民センター	8:30~ 9:30	11月	11日(水)	古川市民センター	8:00~ 9:00
	5日(土)	後潟漁業協同組合	8:00~ 8:30		16日(月)	大野市民センター※	9:00~10:00
11月	4日(水)	油川市民センター※	9:00~10:00		19日(木)	荒川市民センター※	8:30~ 9:30
	9日(月)	幸畑福祉館	8:00~ 8:30	12月	4日(金)	西部市民センター	9:00~10:00

※油川市民センター、大野市民センター、荒川市民センターの集団健診は内履き(スリッパなど)を用意してください。

◎がん検診等も受けましょう(肺がん、胃がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、骨粗しょう症、後期高齢者歯科口腔健診など)。対象年齢と自己負担金は、国保医療年金課までお問合わせください。

◎人間ドック・脳ドックの費用の一部を助成しています。対象者は、満18歳以上の国保加入者、または後期高齢者医療制度加入者で、市税の未納がないかたです。詳しくは国保医療年金課までお問合わせください。

◎健診の結果、数値が異常値等のかたには訪問保健指導を行っています。対象のかたには個別に案内が届きます。

裏面もご覧ください。

歯科健診（無料）

	対象者	検査項目	指定歯科医療機関 情報はこちらから (二次元コード)
歯周疾患検診	今年度、20歳、30歳、40歳、50歳、 60歳、70歳になる市民 ※対象者には受診者証を送付しました。	問診・歯の検査など 	
後期高齢者 歯科口腔健診	後期高齢者医療制度加入者 ※対象者には案内を送付しています。 受診券は必要ありません。	問診・歯と口腔の 検査	

受診する場合は、指定歯科医療機関へ事前に予約が必要です。

詳しくは [歯周疾患検診のこと…健康づくり推進課](#)（電話 017-718-2918）

[後期高齢者歯科口腔健診のこと…国保医療年金課](#)（電話 017-773-0181・017-773-0182）まで

○健康診査を受診するための受診券の再交付など

健康診査の対象者には、受診券を送付しています。（30歳代は除く）

令和8年6月1日以降に国保に加入したかたは、申し出により受診券を発行いたします。また、年度途中で75歳になり誕生日以降に健康診査を受診する場合は、申し出により後期高齢者用の受診券を発行いたします。

青森市国保医療年金課までお問合せください。

★勤務先の健診を受けるかたへお願い★

40歳以上の国保加入者で勤務先の健康診断を受けるかたは、健診結果のコピーを青森市国保医療年金課に提出していただきますと特定健診を受診したことになりますので、ぜひご協力ください。

ご存じですか？ フレイルのこと

フレイルとは、加齢に伴い、心身の機能が低下した「虚弱」を意味する言葉で、健康と要介護の中間の状態のことをいいます。フレイルは、早い時期に予防や治療を行えば、より健康な状態に戻ることが期待できます。



★ フレイルを予防するには…

「意識して栄養をとる」「体を動かす」「人と話して、たくさん笑う」ことが大切です。

栄養をとるためにもお口の健康は大切です。歯科健診でお口の状態をチェックしましょう。

お問合せ・受診券の再交付などは 青森市国保医療年金課まで
電 話：017-773-0181・017-773-0182



あおり 町連だより

第237号

令和8年8月発行

青森市町会連合会

〒030-0801 青森市新町一丁目3-7

TEL 017(734) 2584

FAX 017(734) 2587

地域のつながり守って未来へ

**令和8年度
総会 開く**

青森市町会連合会の令和8年度定時総会が5月28日、ホテル青森で開かれました。

青森市（赤坂寛副市長）、市議会（奈良岡隆議長）、青森警察署（外崎正文地域官）、浪岡町内会連合会（森隆会長）から来賓を迎え、367町会から町会長159人が出席しました。

西秀記市長の祝辞（赤坂副市長代読）で2年続きの豪雪災害を振り返り「除排雪作業の大幅な遅延が大変な不便と不安を招き行政の責任者としてお詫びします」と謝罪。来冬に向けて「どんなに雪が降ろうとも、しっかり機能し実効性のある除排雪体制を構築します」と決意を述べました。

また奈良岡市議会議長は「人口減や高齢化の急速な進行、地域のつながりの希薄化にも直面しており、町会の役割は増えています。議会として誰もが安心して心豊かに暮らせる街に向けて全力を傾注します」とあいさつしました。

議事は8年度の事業計画、収支予算、役員改選など全5議案を原案通り承認しました。承認された役員は会長に佐々木重光氏、副会長に松本勝義氏、鈴木茂氏をそれぞれ再任。



町会運営を大胆に見直そうと開いた定時総会

監事は木村清明氏、福井忠英氏、樋口修三氏です。

佐々木会長は開会のあいさつで、地域のつながりを守る大きな役目をはたしてきた町会が、活動の要となる担い手の不足に加え、役員の負担増にも直面しているとして、これまでの延長線で対策を進めていては解決が難しいと説明。

このため町会運営の再構築が迫られているとして、行政と連携し、デジタル化の推進によって事務作業の軽減、回覧板、会計処理の効率化、防災体制の整備などを図り、「未来へつなぐ町会、町会連合会を目指します」と抱負を述べました。

**【退任町会長、優良町会員の
受賞者は2面に掲載】**

基本方針

青森市町会連合会の目的である「各町会の連絡協調と住民の福祉増進を図り、豊かで住みよいまちづくり」のため、活動を推進します。

少子高齢社会の進展と人口減少等により、地域力の強化が喫緊の課題となっている中で、町会が地域コミュニティの中心的な役割を引き続き担っていくために、町会連合会が今後もその役割を果たし続けられるよう、見直しを進めます。

町会連合会、地区連合町会、町会の組織一丸となった活動を原点とし、「ふれあい・助けあい・支えあい」の地域みんなのチカラで、地域住民みんなが明るく笑顔ですごせる町会づくりを推進します。



桜川団地町会

町会長 千葉 正美

桜の回廊が見事

当町会は、昭和42年(1967)桜川団地町会を発足し、現在に至っています。桜川団地地区は国道堤町から2^{キロ}先の南へ位置し、東側は駒込川、西側は荒川に囲まれた地域にあり、世帯数は約1,300戸で構成され青森市内では大きな町会となっております。

特に紹介したい事は皆様もご承知の通り、春には桜並木の桜が満開になり桜の回廊が見られることです。心を落ち着かせてくれる景色だと感じています。また、町内にはスーパーやドラッグストアなどの商店があり、生活に不自由を感じさせない環境が整っております。

子どもねぶた56年目

当町会では、昭和45年に第1回こどもねぶた運行を実施、地区住民の行事として根付いており、ことし56年目を迎えました。今年度も8月下旬に運行を実施する予定となっております。

少子高齢化により、ねぶた運行に携わる人数も限られ、年々厳しい状況が続いておりますが、先輩の方々が残した伝統の炎を絶やさないよう後世まで続けていくことが、使命だと感じております。桜川



伝統になった子どもねぶた運行



通学する新入学児童の街頭指導



桜並木の落ち葉をみんなで清掃

団地町会の皆様と共に運営を推進していく所存です。

交通安全運動を強化

桜川団地町会地区では、昭和52年1月1日から交通死亡事故皆無18,000日間記録(令和8年4月現在)を達成しており、交通安全運動強化を重要事項として捉えています。

春には新入学児童の街頭指導、秋には交通安全・防犯パレードを町民と筒井小学校吹奏楽部生徒の皆さんのお力を借りて、町民の方々へ街頭PR活動を実施し地域住民の安全、安心を第一に考え継続して活動をしていきたいと考えております。

住民で良かった

当町会の年間行事は春の町内清掃、春の交通安全運動期間に合わせた新入学児童の街頭指導の実施、桜川団地町会子どもねぶた運行(8月末)、ラジオ体操への参加推奨(桜川中央公園)、桜並木の落ち葉清掃(毎年11月)、文化祭(桜川福祉館)、秋の交通安全・防犯パレードなど盛りだくさんです。

年間の行事を通じて桜川団地町会の住民で良かったと思えるよう今後も住民の意見を取り入れ、全住民で町会の在り方を模索し迷いなく邁進してまいりたいと考えております。

ホームページをご覧ください

青森市町会連合会のホームページは町会の広報紙も掲載しています。パソコンでもスマートフォンでもご利用いただけます。アドレスは次の通りです。
<https://aomori-choukaiaren.jp>

下記二次元バーコードからもアクセスできます



退任町会長・優良町会員を表彰

青森市町会連合会は令和8年度定時総会で表彰規程に基づき、退任した町会長21名と優良町会員83町会97名を表彰しました。受賞者を代表して平井潤治さんが「日頃より私どもを支えてくれた家族、町会のみなさまの力添えによるもので、そうした多くのみなさまとともに頂いた賞と受け止め、今後とも地域発展のため力を尽くす覚悟です」とあいさつしました。



受賞者を代表してお礼のことばを述べる平井潤治さん(左)と優良町会員の舘山さん

□20年以上勤続し退任

榊秀雄(中央旭町、24)

□5年以上20年未満勤続し退任

平井潤治(浪打一丁目、9)伊藤亮(露草、6)福田早男(浜館、14)久米田柁雄(南佃、10)阿保啓治(けやき、6)故・木村麻人(市営住宅戸山団地、7)中村二郎(桜木、7)間山一矢(入内、12)白鳥武光(荒川一区、16)井沼洋三(東奥野、11)滝渕祐助(みちのく、8)新山修二(西金沢、

8)加川史(片岡、9)故・町田昇(油川仲町、7)江利山正勝(ひばりの、13)葛西守(のぎわ団地、16)故・福士佳夫(南柳町、12)井上康司郎(本町中央、7)千葉滋(八甲町、15)故・木村豊(嘉重町、12)

□優良町会員

舘山生木(油川あけぼの)ほか96名

(敬称略、カッコ内は町会名、勤続年数)

8年度の主な活動

◇総務部会

各専門チームが所管する事業について、より一層効率的・効果的な事業内容とするため、必要に応じ見直し等を検討する。

(1)総務チーム

・定時総会等の開催

(2)研修チーム

・新任町会長研修会の開催
・理事研修会の開催
・青函ツインシティ交流研修会

(3)検証チーム

・企画部会の実施事業等に関する検証

◇企画部会

令和7年度において各専門チーム内で取り組んだ課題の中で、継続して取り組む課題

及び新たに取り組む課題について、具体的な解決方策を検討する。

(1)町会コミュニティ活動対策チーム

・町会役員の担い手確保
・イベント企画の推進
・アパート居住者の町会加入率向上対策の強化

(2)快適なまちづくり対策チーム

・生活道路について住民が安心できるような除排雪対策の確立
・市との除排雪に関する意見交換会

(3)交通・防災対策チーム

・地域における防災対策の強化
・子どもの交通事故防止対策の推進

◇女性部会

・女性部会勉強会の開催
・町会女性(婦人)部役員研修会の開催
・町内女性の集いの開催

◇市政懇談会

市政運営全般に関し、地域に波及する課題・問題を題材に町会連合会が意見や提言を行うことで、市政への理解を深めるとともに住みよいまちづくりの推進を図る。

(市主催の未来ミーティングへの移行等について検討)

計 報

中部第2区 南柳町町会

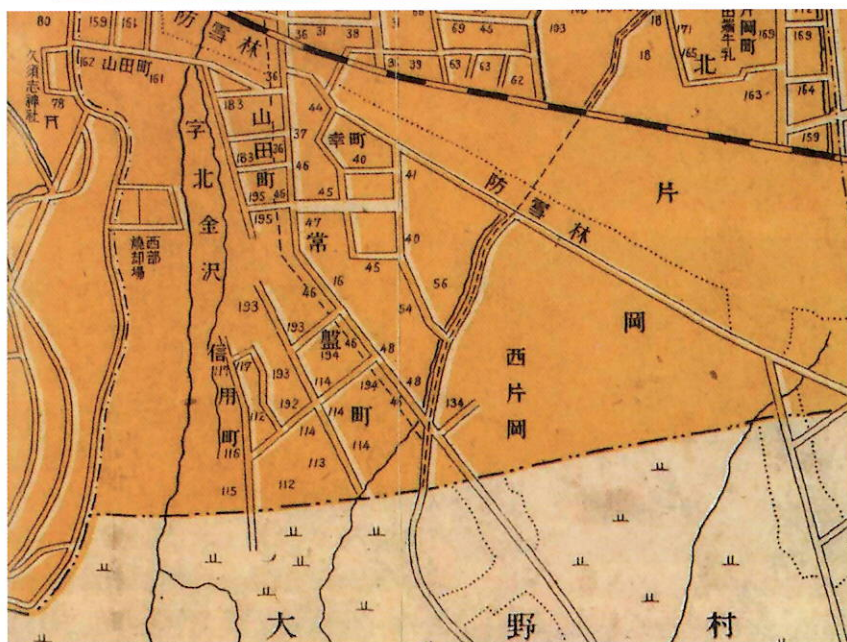
町会長 福士 佳夫 殿

令和8年2月9日ご逝去

いにしへの「町名」「通り」を知ろう

近現代編①⑦

昭和初期に誕生した「信用町」

村上 亜弥編集委員
(市民図書館歴史資料室)

信用町周辺

(昭和18年「青森市全図」青森市民図書館歴史資料室蔵)

昭和18年(1943)に発行された青森市の市街地図には正式な住所表示以外に山田町や常盤町といった通称名が記されています。今回はその中から信用町を取り上げます。

信用町は北金沢二丁目の一部と金沢一丁目・二丁目の一部を指す町名で、現在は町会名として使用されています。

信用町の名前の由来

肴倉弥八『青森市町内盛衰記』(1953年)は信用町について昭和の初め、菊地三五一を組合長とする「建物信用組合」が地主であって、同組合が区画分譲したため、信用町と命名した」と説明しています。信用町町会が平成元年(1989)に発行した『信用町々会創立五十五周年記念誌』にも同様の記述があり、組合が「土地の区画整理、分

譲の斡旋、資金の融資」などを行ったことで住宅を建てる者が多くなったとしています。また、昭和8年には信用町火防衛生組合が設立されたとい

います。信用町という町名は青森市が昭和10年に発行した『青森市勢一覧表』の地図にも記されており、通称名として定着していたことがわかります。

なお、信用町の南方にある南信用町はもともと月見町と呼ばれていた地域で、昭和29年に町会を設立する際、信用町の南に位置することから南信用町と命名されたそうです(南信用町々会広報部『30年のあゆみ』1985年)。

「建物信用組合」とは

信用町に分譲に関わった「建物信用組合」について調べたところ、昭和2年12月に

設立された青森建築信用購買利用組合という組織を見つけました。組合設立時の理事は日野長次郎・奥田儀三郎・廣海治・佐藤傳蔵の4名で、昭和4年1月に菊地三五一が新たに理事に就任しています(『官報』昭和3年9月29日付、昭和4年4月4日付)。その後、昭和6年2月に青森建築信用購買販売利用組合と名称を変更しました(『官報』昭和6年5月8日付)。

『自治産業発達史』(1932年東京日日通信社)という資料に青森建築信用購買販売利用組合の説明がありました。組合長は菊地三五一、組合の設立目的は土地の購買と建築で、昭和5年3月に「大野村字金沢」において水道・道路を完備した六十数区画を組合員に分けたとい

大野村から青森市へ

います。『信用町々会創立五十五周年記念誌』に掲載された町会顧問・藤田美栄による文章には父親が昭和5年に居を構えたとあり、組合による分譲の初期に移り住んだことがわかります。昭和初期、青森市は周辺の村の一部を合併して市域を拡大しました。大野村は昭和6年12月に村の一部を青森市に合併することを決め、翌年6月に合併が実現しました。この時、大野村大字大野字金沢と字片岡を南北ふたつに分け、北側の北金沢・北片岡を青森市に編入しました。この合併により、信用町は青森市になったのです。